

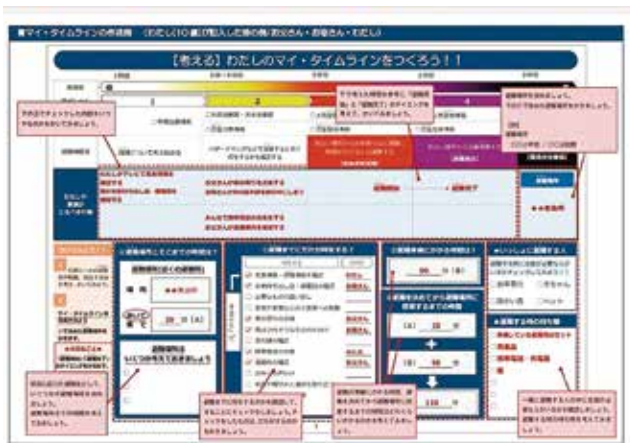


マイ・タイムラインを進めるべきでは

馬淵 紀明議員

作成しておくことが求められる

健康子ども部長



▲愛知県HP マイ・タイムラインの作成例

問 高齢や障がいなど、災害時に自力で避難することが困難なため、支援が必要な方を避難行動要支援者と言うが、この避難行動要支援者名簿登録数と避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成状況は。

答 登録数は、令和6年4月1日現在、4066人。

避難行動要支援者、一人ひとりの状況に合わせ、誰が支援して、どこに避難

するかなどを記載した個別避難計画は、6年5月現在、9件作成。

問 作成が進んでいないと感じるが、理由は。

答 作成には、その支援者の選任及び確保が課題であると考えている。

問 要介護度の高い要支援者や、ハザードマップ上、危険な区域上の要支援者から優先度を高く作成する優先順位もあると

思うが、計画を作成する優先順位はどのように考えているのか。

答 作成を段階的に進めるためには、優先順位の決定は必要であると認識している。ワーキンググループ会議で要支援者を精査、選定し、優先順位を考えていく。

問 過去の災害では、医療機関に大きな影響を及ぼし、断水等により人工透析患者が治療を受けられなくなる事態などが報道されている。

災害時、人工透析患者はどのような行動を取ればよいのか。

答 まずは身の安全を守ることが大切。状況に応じて地域の避難所へ避難し、自分の健康状態を維持するには透析が必要であることなど、命に関わる情報について避難所内で共有することが必要。その際には、いつも服用している薬、お薬手帳、保険

証及び医療証、透析カード等の透析の状況が分かるもの、また透析患者用の保存食などを持参するようお願いする。

問 人工透析患者のみならず、何らかの支援が必要な要支援者もマイ・タイムライン(※)の作成を進めていくべきと考えるが。

答 自らの命は自らが守るという意識の下、本人や家族、支援者を含め、様々なことを考慮し作成しておくことが求められる。

※マイ・タイムラインとは
住民一人ひとりの防災行動計画

その他の質問

- 外国籍者増加への具体的な施策は
- 買物支援に必要な事業形態は